

新入生オリエンテーション資料

—生徒指導部—

入学おめでとうございます。これからの浜頓別高校での3年間をより充実したものにするため、学校生活全般に渡りみなさんをサポートするところが生徒指導部です。

生徒指導部からは、浜頓別高校という集団に入った皆さんが、集団の一員として守るべき校則やルールについての話をします。これは、他人に迷惑を掛けないためにも必ず守らなければなりません。この時間を通して校則やルールをしっかりと理解してください。

常に謙虚に努力を積み重ねる姿勢で、また、浜高生としての自覚と誇りをもって3年間の高校生活を有意義に過ごしてください。

初心を忘れず、常に謙虚な姿勢で、また、浜高生としての自覚と誇りをもって3年間の高校生活を有意義に過ごしてください。

—目 次—

I 中学校との違い

II 制 服

III 頭 髪

IV 携 帯 電 話

V 校 内 生 活

VI 校 外 生 活

VII 部 活 動

I 中学校との違い

特別指導

- ・ 特別指導とは禁止行為や違法行為等の何らかの行為によって、特別な指導が必要と判断された場合、家庭謹慎や登校謹慎等の特別な指導をご家庭と連携して行います。

禁止行為

- ・ 校内の施設設備等を無断で持ち出す、故意に破損させる、落書きをする
- ・ 考査時の不正行為および紛らわしい行為
- ・ SNS等、オンラインゲーム等でネットトラブルを犯す行為
- ・ 未成年者の立ち入りを禁じている飲食店・遊技場などへの入場
- ・ 飲酒・喫煙
- ・ 有機溶剤等の危険ドラッグの所持・使用
- ・ 暴力・脅迫行為
- ・ 窃盗・万引き
- ・ バスの無賃乗車、定期券の不正使用
- ・ 交通違反
- ・ 学校の秩序を著しくみだす行為、その他社会的秩序に反する行為など

II 制服

制服 着こなし

1. 登校時から帰宅まで、本校指定の制服を正しく着用してください。

2. プレザーは本校指定のダブルです。

3. シャツ、ブラウスも本校指定のものを着用してください。

4. 女子のベストについても本校指定のものです。

5. 制服着用時はネクタイ・リボンを着け、上まであげてください。

6. 左襟にクラスパッチをつけてください。

7. 男子のズボンは、ベルトが腰の位置にあることを確認する。

8. 女子のスカート丈については、太ももが隠れるようにする。

9. ズボン・スカートの改造は自己責任において直してもらいます。

10. 上靴は学校指定（青ライン）、指定個所に名前を記入する。

11. 防寒用のセーターに限り着用できます。（白・黒・紺など目立たない色）

～全校集会・各種行事は正装です～

- 上靴を忘れてしまった・・・
- ネクタイを忘れてしまった・・・
- リボンを忘れてしまった・・・
- 制服が汚れてしまった・・・

異装届を提出

異 装 届

記の理由により、異装の許可を願います

理由:

装期間: 令和 年 月 日 より
令和 年 月 日 まで (日間)

Ⅲ 頭 髪

- ・頭髪の変化（長髪・パーマ・染色・脱色等）がみられた段階で指導をおこないます。担任の注意で修正されなかった場合は、保護者とも相談しながら直してもらうよう指導します。
- ・頭髪は清潔、端正な髪型を心がけること。

Ⅳ 携帯電話、スマートフォン

- ・携帯電話等は校内に持ち込みを許可しているが、規則を守っての使用とすること。
- ・保護者への連絡等、携帯電話等を使用する場合は、H R 教室か生徒ホールに限る。
- ・授業（許可された場合を除く）や行事の最中に携帯電話を使用した（着信音・バイブ音が鳴ってしまった）場合には、携帯電話を預かる。担任からの指導が行われた後、帰りのSHR以降に返却する。
- ・マナー違反の生徒が増大した場合、校内での携帯電話の使用を一切認めない。
- ・出会い系サイト等、危険度の高いサイト等は使用・閲覧しないこと。
- ・情報化社会の危険性を十分に理解して、ネットトラブル等に巻き込まれないようにする。
- ・ブログ、プロフィールサイト、SNS等に安易に個人情報、顔写真等を流布しないこと。また、勝手に他人の写真等を掲載しないこと。
- ・インターネット上の掲示板等に他人の誹謗・中傷するようなことは許されない。

Ⅴ 校内生活

●挨拶をしよう

元気よく、はつらつとした挨拶を心がけること。職員室や各準備室に入室する際は、身だしなみと礼儀正しさを意識すること。授業の開始時や終了時には、感謝の気持ちを込めて、きちんと挨拶すること。

●持ち物の管理をしよう

盗難の原因となる多額の現金や、授業に必要なもの持っていないこと。

●チャイム前着席を心がけよう

チャイムが鳴ってからではなく、鳴る前に着席して、気持ちを落ち着かせていること

●学校をきれいにしよう

放課後の清掃は一生懸命に行うこと。ゴミが落ちていたら自ら進んで拾うような気遣いをすること。

Ⅵ 校外生活

● 浜高生として

町民の方々や来町してきた方々は浜高生だとすぐにわかります。浜高生としての自覚と責任をもって行動してください。

● 高校生の帰宅時間について

遅くとも22時までには帰宅してください（保護者に居場所を事前に知らせておくこと）。

● アルバイトについて

長期休業中のみアルバイトができます（夏冬休み：10日以内、学年末休み：7日以内）。

ただし、新聞配達は通年で認められています。必ず届け出てください。なお経済的理由による通年の特別アルバイトも申請可能です。

Ⅶ 部活動

- ☆ ボランティア局を除く、2つ以上の部局への重複加入はできません。
- ☆ 加入する場合は、部局顧問の先生に「入部届」を提出してください。
- ☆ 大会に出場する本校生徒の出場資格審査を年1回必ず行います。
- ☆ 公式競技とは、高体連・高野連・高文連主催の地区大会、全道大会、全国大会のことです。

次の各項目に該当する生徒は大会への出場はできません

- ▼ 学業成績不良の者
（前期末の評定で1が3つ以上の者は後期中の公式試合には出られません）
- ▼ 服装、頭髪がだらしない、遅刻・欠席・早退が多い、学習態度が良くない者
- ▼ 資格審査委員会において特に不適当と認められた者

